

ふるさと納税

2023年度のふるさと納税の寄付額は約1兆円、寄附件数は、約5,895万件、利用者は1,000万人超という数字が総務省から発表されています。

制度開始から18年目で、浸透してきた感じはありますが、納税義務者数の16.6%と世の中で聞こえてくる言葉ほどに、高い利用者ではないように個人的には感じました。

ふるさと納税を行わない理由を考えたところ、

- 「計算が複雑でリスクを負いかねない」「制度の名称と行為が一致せず不快」
- 「忙しく選ぶ時間がない」「選ぶのが面倒」「いつのまにか年が明けている」
- 「居住地の行政サービスが減る行為につながるので、反対」
- 「余裕がない」「所得金額が少なく寄附できない」など様々あると思います。

上手に活用すれば、2,000円の負担で、全国の返礼品をもらえる利益（メリット）が得られる制度といえますが、次の注意が必要です。

- ・ 見込み計算を誤ると、過大な寄付を行って逆に持ち出しが生じて損をする。
- ・ ふるさと納税で損しない金額は、人によって異なる。
- ・ 損しない金額の確定は、少し先の未来で予測しづらい。（年末調整後や確定申告後）
- ・ 半年から1年半後に納める住民税の先払いである。

ふるさと納税で損しない金額を予測するには2つの情報が必要です。

情報1 予測する所得金額（収入金額）

情報2 予測する所得控除額（社会保険料、扶養状況、生命保険、医療費など）

ふるさと納税の試算を活用されたい顧問先様に対して、サポートさせていただきたいのですが、情報を得るために「本年度の実績数値」や「前年の申告」や「本年度の状況」が必要です。

顧問先様の会計処理やご提出資料の状況によって、試算ができない場合があることをご理解いただけると幸いです。

次ページには、アプローチする方法を参考で掲載させていただきます。

ふるさと納税の上限額のアプローチ方法

<流れ>

- 1 前年度の課税数値を「簡易算式」に当てはめて概算額を算出
- 2 申告書システムに概算値を入力して試算を繰り返して算出
- 3 2で算出した数値を「個別算式」で確認を行う。

<参考 簡易算式>

$$\frac{\text{個人住民税所得割額 } A \text{ 円} \times 20\%}{(100\% - \text{住民税 } 10\% - (\text{所得税率 } B \% \times \text{復興税率 } 1.021\%))} + 2,000 \text{ 円}$$

なお、所得金額によっては、簡易算式だけでは誤った数値が算出されてしまうため、個別計算が必要です。

<個別計算 納税上限額（個別計算の算式）>

次の①と②と③の合計額（ふるさと納税で損しない金額）

- ① 所得税の分
（寄附金－2,000 円）を所得控除した後、
所得控除後の金額×所得税率（0～45%）×1.021%（復興特別所得税分）
- ② 個人住民税 基本の分
（寄附金－2,000 円）×10%
- ③ 個人住民税 特例の分
（寄附金－2,000 円）×（（100%－10%（基本分）
－所得税率（0～45%）×1.021%（復興特別所得税分））